

# 第7回 定時株主総会 招集ご通知

自2021年4月1日 至2022年3月31日

## 日時

2022年6月28日(火曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

## 場所

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号  
ホテルメトロポリタン エドモント  
本館2階「悠久」

株式会社C&Fロジホールディングス

証券コード: 9099

## 目次

■ 第7回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	7
第1号議案   剰余金処分の件	
第2号議案   定款一部変更の件	
第3号議案   取締役(監査等委員である取締役を 除く。)5名選任の件	

(添付書類)

■ 事業報告	18
■ 連結計算書類	37
■ 計算書類	39
■ 監査報告書	41

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、インターネットによる議決権の行使または同封の「議決権行使書」の郵送をご選択いただき、株主総会当日のご来場を見合わせいただきますようお願い申し上げます。



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からもご覧い  
ただけます。

<https://s.srdb.jp/9099/>



株 主 各 位

東京都新宿区若松町33番8号  
株式会社C&Fロジホールディングス  
代表取締役 社長執行役員 綾 宏 将

## 第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、適切な対応策を実施させていただいたうえで、開催させていただきます。

**株主の皆さまの安全確保及び新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、可能な限り株主総会当日のご来場をお控えいただき、インターネットまたは書面（議決権行使書用紙）による事前の議決権行使をお願い申し上げます。ご協力いただけます場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月27日（月曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
  2. 場 所 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号  
ホテルメトロポリタン エドモント 本館2階「悠久」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第7期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第7期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取扱わせていただきます。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本株主総会の招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cflogi.co.jp/>)に掲載しております。なお、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した対象の一部であります。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cflogi.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
  - ◎新型コロナウイルス感染防止のため、ご出席の株主の皆さまには、サーモグラフィーカメラ等により体温測定をさせていただき、体温が高い方や体調が悪いように見受けられる方につきましては、別会場にご案内させていただくか、あるいは、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。また、株主総会会場にてマスクの着用やアルコール消毒等のご協力をお願いいたします。マスクをご着用いただけない株主様につきましては、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。なお、当社関係者もマスクを着用して対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。その他、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cflogi.co.jp/>)においてお知らせいたします。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

**行使期限** 2022年6月27日（月曜日）午後6時必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2022年6月27日（月曜日）午後6時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

### ① ご注意事項

※郵送とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。



Provided by TAKARA Printing

### 「ネットで招集」なら「スマート行使」へ簡単アクセス！

「スマート行使」をスムーズにご利用いただけるよう、カメラボタンを設置。QRコードを撮影いただけます。詳細は次のページをご覧ください。

### 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

(ご参考)



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

# 「ネットで招集」のご案内



本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。  
ぜひ、ご活用ください。

アクセスはこちら!! ▶ <https://s.srdb.jp/9099/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

## POINT 1 議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス

このボタンからインターネット議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。

## POINT 2 「スマート行使」に簡単アクセス!

カメラが起動し、議決権行使書用紙のQRコードを撮影すると、ID・パスワードなしで議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。



「スマート行使」ボタンをタッチ後カメラが起動します。

議決権行使書用紙のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」をタッチ。

「OK」を選択後、「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト」へアクセスいただけます。



## POINT 3 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

## POINT 4 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



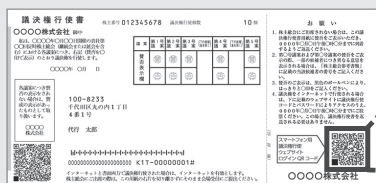
# インターネットによる議決権行使のご案内

## 「スマート行使」によるご行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

**議決権行使期限** 2022年6月27日（月曜日）午後6時まで

### 1. QRコードからスマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

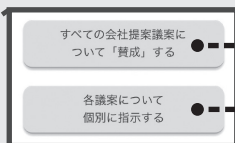


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

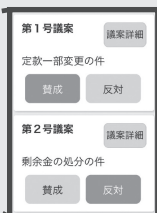
### 2. 議決権行使方法を選ぶ



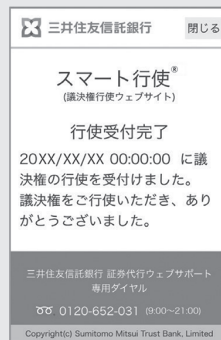
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。



### 3. 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



### 4. 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



**!** 上記方法での議決権行使は1回に限ります。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



## インターネットによる議決権行使のご案内

# 議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権  
行使期限

2022年6月27日（月曜日）  
午後6時まで

### 3. パスワードの入力

\*\*\* ご自身で登録するパスワードへの変更 \*\*\*

**入力**

- 本サイトへ登録するため、パスワードを各自で登録されるのに変更が必要です。
- 議決権行使書用紙に記載されたパスワードと株主様ご自身のパスワードを一致させる。【登録】ボタンをクリックしてください。
- パスワードキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。

議決権行使書用紙に記載のパスワード  
パスワードキーボード

ご使用になる新しいパスワード  
(確認のため2回)

※数字の非角英数字のみ入力可能です。  
この記号は「\$」「%」「&」「/」「\」「|」はご利用いただけません。  
※セキュリティの関係上、電話や書面でご通知することは  
一切いたしませんので、届いたパスワードは大切に保管ください。

**クリック** → **登録**

お手元の議決権行使書用紙に記載された「初期パスワード」と、実際にご使用になる「新しいパスワード」を入力し、「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

- 本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は【次へすすむ】ボタンをクリックしてください。
- 画面を閉じる場合は、Webブラウザを閉じてください。

**次へすすむ**

<その他のご案内>

- 届集ご通知等の電子配信ご利用のお届出の完了が確認できず、お届出が完了していない場合は、お届出の完了確認をお願いいたします。
- 届集ご通知の電子配信を行っている最中、届集ご通知の配信が滞り、お届出の完了確認ができていない場合は、お届出の完了確認をお願いいたします。

**クリック**

「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする

\*\*\* ログイン \*\*\*

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されている（電子メールにより届集ご通知を受領されている株主様へ届集ご通知電子メール本文に記載しております）

議決権行使コード:

**クリック** → **ログイン** **閉じる**

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ  
三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート（専用ダイヤル）

☎ 0120-652-031

（受付時間 9:00～21:00）

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主還元施策を含む財務戦略を経営の基本戦略及び重要施策として認識しており、2022年4月よりスタートした第三次中期経営計画において、株主価値向上に向けた機動的な株主還元施策を実施する方針としております。この方針により、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は347,973,948円となります。

これにより、中間配当金11円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金25円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務づけられることから、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる事項のうち、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期限経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとる。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで</u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 (現行どおり)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第2条 現行定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第15条 (電子提供措置等) の新設は、<u>2022年9月1日から効力を生ずる。</u></p> <p>2 前項の規定にかかわらず、<u>2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条は</u>なお効力を有する。</p> <p>3 本条は、<u>2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同様です。）7名全員が任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を2名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	
1	再任	綾 宏 将 <small>あや ひろ まさ</small>
2	再任	武 藤 彰 宏 <small>む とう あき ひろ</small>
3	再任	矢 田 市 郎 <small>や た いち ろう</small>
4	再任	安 喰 徹 <small>あ ぐい とおる</small>
5	再任	水 谷 彰 宏 <small>みず たに あき ひろ</small>

社外取締役候補者

独立役員

※各取締役候補者の個別の選任理由については各候補者の略歴をご参照ください。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	<p style="text-align: center;"><b>再 任</b></p> <p style="text-align: center;">あ や ひろ まさ 綾 宏 将 (1956年5月13日)</p>	<p>1980年4月 農林中央金庫入庫  2006年7月 同庫営業第五部長  2008年4月 株式会社ヒューテクノオリン入社 顧問  2008年6月 同社常務取締役管理本部長  2012年6月 同社専務取締役管理本部長兼財務経理部長  2014年6月 同社代表取締役社長  2015年10月 当社取締役副社長 営業担当  2019年6月 当社代表取締役副社長 営業担当  2020年10月 当社代表取締役社長  2021年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)</p>	14,012株
<p>【候補者とした理由】</p> <p>同氏は、当社グループの主力事業会社である株式会社ヒューテクノオリンにおいて、管理部門の要職を経て、2014年6月より代表取締役社長に就任し、同社の事業拡大に努めてまいりました。また、2015年の当社設立より、取締役副社長、代表取締役副社長として当社グループの経営全般に携わるとともに、事業会社での経験をもとに営業担当を務めるなど、当社グループに関する相当の知見と経営に関する豊富な経験を有しております。</p> <p>2020年10月の代表取締役社長就任以降、経営の意思決定の迅速化を図るべく執行役員制度を導入するとともに更なるガバナンス体制の強化を推進し、2021年6月からは代表取締役社長執行役員として2022年4月にスタートした第三次中期経営計画の策定及び実現に向けて強いリーダーシップを発揮しております。</p> <p>これらのことから、今後も当社グループの更なる発展と価値向上を牽引することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	<p>再任</p> <p>むとう あきひろ 武藤 彰 宏 (1954年11月2日)</p>	<p>1977年3月 株式会社レナウン入社 1999年2月 同社経理部長 2006年3月 同社取締役執行役員経営企画室長 2010年9月 名糖運輸株式会社入社 経理部長 2011年6月 同社取締役経理部長兼経営企画部長 2014年6月 同社常勤監査役 2015年6月 同社取締役経営企画部長兼海外事業部長 2015年10月 当社常務取締役 経営企画・管理担当兼経営企画部長 2017年4月 当社専務取締役 経営企画・管理担当兼経営企画部長 2020年6月 株式会社C &amp; F サポートサービス代表取締役社長 (現任) 2020年10月 当社代表取締役専務 経営企画・管理担当兼経営企画部長 2021年4月 当社代表取締役専務 経営企画・管理担当 2021年6月 当社代表取締役 専務執行役員 経営企画・管理担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社C &amp; F サポートサービス 代表取締役社長</p>	2,400株
<p>[候補者とした理由]</p> <p>同氏は、当社グループの主力事業会社である名糖運輸株式会社において、管理部門等の要職を歴任し、2015年の当社設立より、常務取締役、専務取締役として当社グループの経営全般に携わるとともに、幅広い見識をもとに経営企画・管理担当を務めるなど、当社グループに関する相当の知見と経営に関する豊富な経験を有しております。</p> <p>2020年10月の代表取締役専務就任以降、管理部門における人事制度の統合及び財務戦略の見直し等を推進いたしました。また、2021年6月からは代表取締役専務執行役員として2022年4月にスタートした第三次中期経営計画の策定に尽力するとともに、その実現に向け経営企画・管理担当として強いリーダーシップを発揮しております。</p> <p>これらのことから、今後も当社グループの更なる発展と価値向上を牽引することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	<p style="text-align: center;"><b>再 任</b></p> <p style="text-align: center;">や た い ち ろ う 矢 田 市 郎 (1958年7月15日)</p>	<p>1985年4月 名糖運輸株式会社入社  2012年9月 同社東日本営業部長  2014年4月 同社広域事業部長兼東日本営業部長  2014年6月 同社取締役広域事業部長兼東日本営業部長  2016年4月 同社常務取締役営業本部長兼広域事業部長  2018年4月 同社常務取締役営業本部長  2019年4月 同社専務取締役営業本部長  2020年10月 同社代表取締役社長兼営業本部長（現任）  2021年6月 同社取締役（現任）  （重要な兼職の状況）  名糖運輸株式会社 代表取締役社長兼営業本部長</p>	9,800株
<p>[候補者とした理由]</p> <p>同氏は、当社グループの主力事業会社である名糖運輸株式会社において、営業部門の要職を歴任した後、2020年10月より代表取締役社長に就任し、当社グループの事業拡大に努めてまいりました。また、2021年6月より当社取締役として当社グループの経営全般に携わるなど、当社グループに関する相当の知見と経営に関する豊富な経験を有しております。</p> <p>当社取締役就任以降、グループ力の強化に尽力するとともに、2022年4月にスタートした第三次中期経営計画においては、事業会社の業務執行責任者として収益基盤強化に係る施策の策定及び実現に向けて強いリーダーシップを発揮しております。</p> <p>これらのことから、今後も当社グループの更なる発展と価値向上を牽引することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	<p style="text-align: center;"><b>再 任</b></p> <p style="text-align: center;">あ ぐ い と お ろ 安 喰 徹 (1965年10月18日)</p>	<p>1987年 4 月 株式会社ヒューテックノオリン入社  2004年 4 月 同社営業開発部長  2006年 6 月 同社執行役員営業開発部長  2016年 4 月 同社取締役営業本部長兼関東営業部長  2018年 6 月 同社常務取締役営業本部長兼関東営業部長  2019年 4 月 同社専務取締役営業本部長兼関東営業部長  2020年 4 月 同社専務取締役営業本部長  2020年10月 同社代表取締役社長兼営業本部長（現任）  2021年 6 月 当社取締役（現任）  （重要な兼職の状況）  株式会社ヒューテックノオリン 代表取締役社長兼営業本部長</p>	7,800株
<p>【候補者とした理由】</p> <p>同氏は、当社グループの主力事業会社である株式会社ヒューテックノオリンにおいて、営業部門の要職を歴任した後、2020年10月より代表取締役社長に就任し、当社グループの事業拡大に努めてまいりました。また、2021年6月より当社取締役として当社グループの経営全般に携わるなど、当社グループに関する相当の知見と経営に関する豊富な経験を有しております。</p> <p>当社取締役就任以降、グループ力の強化に尽力するとともに、2022年4月にスタートした第三次中期経営計画においては、事業会社の業務執行責任者として収益基盤強化に係る施策の策定及び実現に向けて強いリーダーシップを発揮しております。</p> <p>これらのことから、今後も当社グループの更なる発展と価値向上を牽引することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	再任 社外  みず たに あき ひろ 水谷 彰 宏 (1942年12月27日)	1965年 4月 名糖産業株式会社入社 1999年 6月 同社取締役食品開発部長 2001年 6月 同社取締役総務部長 2002年10月 同社常務取締役総務部長 2003年 4月 同社代表取締役常務総務部長 2003年 6月 同社代表取締役社長 2014年 6月 同社取締役会長 名糖運輸株式会社社外取締役 2015年 6月 名糖産業株式会社相談役 2015年10月 当社社外取締役(現任)	—
<p>[候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>同氏は、長年にわたる食品メーカーの経営者としての豊富な経験と高い見識を備えており、物流改善に対するアドバイスなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための提言を行っております。今後も社外取締役として、これらの経験と知見を当社グループが目指す経営計画の実現に活かしていただき、また、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に寄与していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、6年9ヵ月となります。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 水谷彰宏氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏の選任が承認された場合、当社は引き続き独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は水谷彰宏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。また、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、当社取締役及び執行役員ならびに連結子会社の取締役、監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づいて行った不作為を含む行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等が填補されることとなり、全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



■ 監査等委員会の意見

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任及び報酬については、任意で設置された「指名・報酬委員会」における審議に監査等委員全員（４名）が構成員として参加しております。監査等委員会において、指名・報酬委員会の審議内容を踏まえて協議した結果、選任及び報酬のいずれについても特段指摘する事項はないと判断しております。

《ご参考》

(1) 当社取締役の主な経験またはスキル（スキル・マトリックス）

氏名	社外	指名報酬委員	基本スキル					業界スキル	
			企業経営	財務・会計	人事・労務	法務・コンプライアンス	国際性	物流事業	安全・品質
綾 宏将		○	●	●	●	●	●	●	
武藤 彰宏			●	●	●	●	●	●	
矢田 市郎			●			●		●	●
安喰 徹			●			●		●	●
水谷 彰宏	○	○	●			●			
杉田 健一	○	○		●		●	●	●	
高木 伸行	○	○		●		●			
舘 充保	○	○			●	●			
鳥羽 史郎	○	○		●		●			

(注) スキル・マトリックスの一覧表は、本定時株主総会後の経営体制（予定）における各自が有する主な経験またはスキルを示しております。今後も取締役の専門性、構成バランスにつきましては、継続して検討してまいります。

(2) 当社における取締役会のスキル項目について

- ① 「財務・会計」「人事・労務」「法務・コンプライアンス」のスキルは取締役会が保有すべき基本スキルとなります。また、当社グループはベトナム国で事業展開をしていることからグローバルな知見、いわゆる「国際性」のスキルも欠かせません。
- ② 取締役会が保有すべき業界スキルは、重要な業務執行の決定や監督を適切に行うため、当社グループが展開している低温食品物流業（「物流事業」）を理解していることが求められます。また、当社グループの経営理念に「安全の確保を全ての業務の基本とする」と掲げていることから、「安全・品質」の取り組みも重要と考えます。
- ③ 社外取締役（監査等委員ではない取締役）に「企業経営」のスキルを期待しております。また、監査等委員である取締役に「財務・会計」「法務・コンプライアンス」の専門性スキルを期待しております。

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及とともに経済活動や消費行動に回復の動きがみられました。一方でエネルギーコストの上昇や原材料価格の上昇傾向、ウクライナ情勢の影響も加わり先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが主軸をおく低温食品物流業界におきましては、従前からのライフスタイルの変化に支えられた低温食品の需要拡大基調が続く中、コロナ禍による外食機会の減少により落ち込んでいた業務用食品の荷動きは、前期比で増加基調に回帰してきた一方で、家庭用食品の巣ごもり需要は平年並みの水準に落ち着いてきました。また、原油価格の高騰や輸送用コンテナ不足の長期化と荷動きの鈍化は、前期に対し業績の下振れ要因となりました。

このような食品需要の急激な変化の中、当社グループは第二次中期経営計画の最終年度をスタートさせました。この計画の中で基本方針に掲げた「新たなインフラ整備と営業開発の推進」を実現するため、TC事業において当社グループ最大規模となる首都圏物流センターに加え岡山物流センターを、DC事業の拠点として南九州営業所と中部支店三期増築棟の計4か所の物流施設を新たに稼働いたしました。また、収益力の拡大施策といたしまして、従前から取り組んできた自社車両による配送比率の引き上げをはじめとしたコスト構造の見直しや、倉庫における適正な在庫管理の取り組みを継続して進めております。また、「人材の確保と活用」については、従業員の定着率向上に向けた働きやすい職場環境づくりや従業員の処遇改善等の継続的な取り組みに加え、社内研修制度の刷新などの新たな取り組みも進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業収益は1,108億6千8百万円(前年同期比0.4%増)、営業利益は44億8千2百万円(前年同期比15.3%減)、経常利益は51億5百万円(前年同期比10.0%減)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、33億1千6百万円(前年同期比9.8%減)となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は103億23百万円（リース資産含む）で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に設備投資した主要設備

名糖運輸株式会社

首都圏物流センター 建設工事、岡山物流センター 建設工事等

株式会社ヒューテックノオリン

中部支店三期増築棟 建設工事等

他の主な設備投資は、車両の購入等であります。

## 3. 資金調達の状況

上記設備の取得等に要した資金につきましては、自己資金及び借入金により調達いたしました。

## 4. 対処すべき課題

現在、世界的に環境問題・社会問題が顕在化し、持続可能性（サステナビリティ）への問題意識が急速に高まってきております。企業が持続的に事業活動を行うためには、企業自身の基盤である環境・社会を持続可能とするように、本業を通じて様々な課題の解決に貢献することが求められております。

当社グループが主軸をおく低温食品物流業界は、ライフスタイルの変化を背景に冷凍・冷蔵食品の需要は安定的な成長を維持する状況が継続しているものの、コロナ禍による食シーンの変化による影響を受け貨物需要は目まぐるしく変化しております。コスト面においては、デジタル化をはじめとした様々な効率化の仕組みの導入による省力化・省コスト化を進める一方で、建築価格や燃料価格の高止まり、人件費の上昇が続くなど取り巻く環境は一層の厳しさを増している状況にあります。

このような経営環境の中、当社グループは2022年4月より「第三次中期経営計画」を開始いたしました。当社グループが目指す『グローバルに変化する食品物流を担う低温を核とする総物流情報企業の実現』に向けて基本方針を定め、基本戦略に沿った具体的な取り組みを進めてまいります。

## 【第三次中期経営計画】（2022年度～2024年度）

### <基本方針>

『新たなコールドチェーンのニーズをつなぐ、持続可能な低温物流の実現』

新型コロナウイルス感染拡大や急激な気候変動をはじめすべての地域社会・企業・人が様々な困難に直面する時代の中、『安心・安全な食のロジスティクス』を担う当社にとって、従来のチャネルと異なる食品をはじめとした低温管理商品の新たな供給ニーズと消費ニーズをつなげるコールドチェーンを展開・拡充することで収益体質の強化につなげていく。

新たな事業領域への挑戦もふまえた利益体質の強靱化と、変化が加速する自然環境への対策を含めたあらゆるステークホルダーにとっての課題に向き合い真摯に寄り添うことで、未来に責任を果たす持続可能な低温物流事業を構築し企業価値を向上させていく。

### <基本戦略（重要施策）>

#### （1）持続可能な物流事業の構築

- ①食のライフラインを守り、豊かな社会づくりに貢献する物流業務を推進する。
- ②脱炭素社会の実現に向けた地球環境にやさしい物流基盤を構築する。
- ③多様性を重視し、すべての従業員にとって働きやすい・働きがいのある職場環境をつくる。

#### （2）戦略的な財務構成による企業価値の向上

- ①資本と負債のバランス最適化などを能動的に実行し、ROE 8%以上を維持・継続させる経営を行う。
- ②資本効率を向上させるため、適切な資金配分を行うと同時に資本コストを意識した投資を行う。
- ③株主還元や株主との対話をより充実させることで株式価値の向上を図る。

#### （3）共同配送事業を軸とした既存事業の機能強化と収益基盤強化

- ①ネットワークの再編や新たな機能の開発によって共同配送事業の利益体質の強靱化を推進する。
- ②「荷主・顧客」または「温度帯」といった従来の事業会社別のビジネスモデルの枠組みを超えた、新たな共同配送事業を構築し、事業機会を獲得する。
- ③顧客・市場のニーズに対応した既存事業モデルの再編・強化を遂行する。

#### (4) 成長分野への投資促進

- ① E C 関連物流への進出をはじめとした、成長する市場への経営資源の投入を推進する。
- ② 温度管理技術を活用した新たな事業領域の拡大を図る。
- ③ 海外事業は、カントリーリスクへの感度を高めながら安定的な成長が期待できる案件への投資を行う。

#### <財務戦略について>

##### (1) 基本方針

『利益率の向上を基本とし、あわせて最適な資本構成により、株主価値・企業価値の向上を実現する』を基本方針とし、この方針のもと持続的な成長、財務健全性の確保、株主還元の実現、の3つの視点から財務目標値として以下を設定する。

##### (2) 目標値

	2022年度 (業績予想)	2023年度 (業績目標)	2024年度 (業績目標)
連結営業収益	112,800百万円	114,600百万円	118,800百万円
連結営業利益	5,060百万円	5,100百万円	5,500百万円
ROE (自己資本当期純利益率)	8.0%以上		
自己資本比率	45%程度		
配当性向	20%以上		
設備投資額	27,000百万円		

#### <株主還元方針>

財務戦略を第三次中期経営計画の基本戦略の一つとして位置づけており、ROE 8%以上を定量的な目標とした株主価値向上に向けた機動的な株主還元施策（配当性向の引き上げや自己株式の取得等）を通じて株主の期待に応えていく。

## 5. 財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第4期 (2019年3月期)	第5期 (2020年3月期)	第6期 (2021年3月期)	第7期 (当連結会計年度 (2022年3月期))
営業収益 (百万円)	107,612	110,676	110,449	110,868
経常利益 (百万円)	4,301	5,029	5,675	5,105
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,782	3,432	3,678	3,316
1株当たり当期純利益 (円)	109.14	134.84	145.97	132.59
総資産 (百万円)	79,653	82,119	85,059	88,559
純資産 (百万円)	38,067	40,497	43,212	45,697
1株当たり純資産額 (円)	1,466.97	1,564.71	1,697.63	1,816.72

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第6期より株式交付信託を導入しております。当該信託が所有する当社株式については自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第4期 (2019年3月期)	第5期 (2020年3月期)	第6期 (2021年3月期)	第7期 (当事業年度 (2022年3月期))
営業収益 (百万円)	4,036	3,759	4,471	4,551
経常利益 (百万円)	2,207	1,765	2,528	2,617
当期純利益 (百万円)	2,095	1,780	2,508	2,623
1株当たり当期純利益 (円)	82.20	69.95	99.54	104.88
総資産 (百万円)	33,396	41,795	47,434	49,739
純資産 (百万円)	29,503	30,724	31,886	33,590
1株当たり純資産額 (円)	1,158.95	1,206.90	1,273.71	1,357.93

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第6期より株式交付信託を導入しております。当該信託が所有する当社株式については自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1)親会社の状況

該当事項はありません。

### (2)重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
名糖運輸株式会社	2,176百万円	100%	一般貨物自動車運送事業 物流センター管理業務
株式会社ヒューテックノオリン	1,217百万円	100%	低温食品の保管と共同配送事業 配送センターの運営ならびに店舗配送事業
株式会社C & F サポートサービス	80百万円	100%	保険代理店業 不動産業

### (3)事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	名糖運輸株式会社	株式会社ヒューテックノオリン
特定完全子会社の住所	東京都新宿区若松町33番8号	東京都新宿区若松町33番8号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	7,112百万円	18,174百万円
当社の総資産額	49,739百万円	



## 7. 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

T C 事業	<p>通過型センター事業：365日24時間体制で、主にチルド食品を中心とした低温食品のセンター業務及び輸配送を行う事業。</p> <p>(1)低温食品の共同配送事業 全国の各要衝に展開する流通型冷蔵倉庫において、食品メーカー等から受託したチルド食品や飲料等の共同配送業務を行っております。</p> <p>(2)配送センター運営ならびに店舗配送事業 コンビニエンスストアや量販店、共同仕入機構、生活協同組合等の配送センター業務ならびに店舗配送を行っております。</p>
D C 事業	<p>保管在庫型物流事業：主に低温食品の保管・荷役及び輸配送を一体的に行う事業。全国の各要衝に展開する流通型冷凍・冷蔵倉庫において、低温食品の共同保管・荷役及び輸入冷凍食品の保税業務を行い、併せて共同配送の機能を活かし、納品先へ24時間以内でお届けするコールドチェーン物流を構築しております。</p>
そ の 他	<p>(1)警備輸送業 (2)病院等関連物流業 (3)人材派遣業 (4)保険代理店業等</p>

- (注) 1. TC事業とは、Transfer Centerの頭文字をとって表記しております。  
2. DC事業とは、Distribution Centerの頭文字をとって表記しております。

## 8. 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

### (1) 当社

本社 東京都新宿区若松町33番8号

### (2) 子会社

会 社 名	所 在 地
名糖運輸株式会社	東京都新宿区若松町33番8号
株式会社ヒューテックノオリン	東京都新宿区若松町33番8号
株式会社C & F サポートサービス	東京都新宿区若松町33番8号

## 9. 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

### (1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
5,726 (5,987) 名	172名増 (443名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
162 (8) 名	6名減 (一名)	40.9歳	5年0ヵ月

(注) 1. 従業員数は全て名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンからの出向者であります。  
2. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 10. 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
農 林 中 央 金 庫	5,138百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,795百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,795百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,052百万円
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	468百万円

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項

### 1. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,690,766株 (自己株式835,484株を含む)
- (3) 株主数 8,827名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,402千株	9.66%
マ ル ハ ニ チ ロ 株 式 会 社	1,718千株	6.91%
協 同 乳 業 株 式 会 社	1,491千株	6.00%
農 林 中 央 金 庫	1,243千株	5.00%
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	1,231千株	4.95%
C & F ロジホールディングス従業員持株会	857千株	3.45%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	797千株	3.20%
C & F ロジホールディングス取引先持株会	768千株	3.09%
J A 三 井 リ ー ス 株 式 会 社	746千株	3.00%
和 佐 見 勝	721千株	2.90%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (835,484株) を控除して計算しております。  
 2. 上記の自己株式には、業績連動型株式報酬制度のために設定した、三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行) が所有する当社株式118,800株は含まれておりません。  
 3. 持株数は千株未満、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 2. 当事業年度中に業務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	2,145株	1名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告29頁～30頁「Ⅲ. 4.当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### Ⅲ. 会社役員の様況

#### 1. 取締役の様況 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の様況
代 表 取 締 役	綾 宏 將	社長執行役員
代 表 取 締 役	武 藤 彰 宏	専務執行役員 経営企画・管理担当 株式会社C&Fサポートサービス 代表取締役社長
取 締 役 相 談 役	松 田 靱 夫	
取 締 役	矢 田 市 郎	名糖運輸株式会社 代表取締役社長兼営業本部長
取 締 役	安 喰 徹	株式会社ヒューテックノオリン 代表取締役社長兼 営業本部長
取 締 役	小 澤 涉	
取 締 役	水 谷 彰 宏	
取締役 (常勤監査等委員)	杉 田 健 一	株式会社ヒューテックノオリン 監査役 名糖運輸株式会社 監査役 株式会社C&Fサポートサービス 監査役
取締役 (監査等委員)	高 木 伸 行	株式会社ロッテ 顧問 中野冷機株式会社 社外取締役 株式会社エラン 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	舘 充 保 <small>弁護士職務上の氏名 高村充保</small>	設楽・阪本法律事務所 弁護士 株式会社コープミート 監査役 全農エネルギー株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	鳥 羽 史 郎	鳥羽公認会計士事務所 代表 株式会社みのり会計 代表取締役 株式会社マジェスティック 取締役 株式会社キーストーン・パートナーズ 取締役

- (注) 1. 2021年6月25日開催の第6回定時株主総会において、取締役矢田市郎及び取締役安喰徹の両氏が新たに選任され、就任いたしました。
2. 2021年6月25日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役道田和宏及び常務取締役酒光修史、取締役坂内茂昭の三氏は任期満了により退任いたしました。また、同日付けで酒光修史及び坂内茂昭の両氏は当社常務執行役員に就任いたしました。
3. 取締役小澤涉、水谷彰宏、取締役 (監査等委員) 杉田健一、高木伸行、舘充保及び鳥羽史郎の六氏は社外取締役であります。

4. 取締役（監査等委員）杉田健一氏は金融機関における長年の経験があり、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。取締役（監査等委員）高木伸行氏は証券会社等における長年の経験があり、主に財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。取締役（監査等委員）舘充保氏は弁護士としての専門的な知識・経験を有するものであります。取締役（監査等委員）鳥羽史郎氏は公認会計士としての専門的な知識・経験を有するものであります。
5. 当社は、取締役小澤涉、水谷彰宏、取締役（監査等委員）高木伸行、舘充保及び鳥羽史郎の五氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに監査室、内部統制部との十分な連携を可能とすべく、杉田健一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	酒光修史	施設担当兼施設企画部長
常務執行役員	坂内茂昭	管理本部長
執行役員	若田部守一	安全・品質担当
執行役員	山宮隆昭	経営企画部長
執行役員	小山雄三	人事部長

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役であります取締役小澤涉、水谷彰宏、取締役（監査等委員）杉田健一、高木伸行、舘充保及び鳥羽史郎の六氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役及び執行役員ならびに連結子会社の取締役、監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づいて行った不作為を含む行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を定めることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、全ての保険料を当社が全額負担しております。

#### 4. 当事業年度に係る取締役の報酬等

##### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針といいます。）を2021年2月8日開催の取締役会において定めており、その概要は以下のとおりであります。

##### ① 基本方針

- ・ 経営計画の基本戦略の実践に根ざした報酬とする。
- ・ 優秀な人材を経営者として登用（採用）確保できる報酬とする。
- ・ 役員が動機づけされ、企業価値の長期的最大化の貢献につながる報酬体系とする。
- ・ 株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。
- ・ 個人別の役員報酬における「透明性」「公正性」「合理性」を担保するために、全ての役員報酬について、報酬委員会の諮問を経ることとする。
- ・ 報酬の目的を明確にし、役員各位の役割に応じた報酬体系を構築する。
- ・ 役員報酬制度は、国内企業が参加する役員報酬の調査結果をもとに同業種、同規模の他企業の報酬をベンチマークとして、毎年、役員報酬の水準の妥当性を検証する。
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成する。
- ・ 相談役及び取締役（監査等委員）ならびに社外取締役の報酬は、客観的立場に基づく当社グループの経営に対する助言を考慮し、個々の役割と専任に応じた基本報酬のみとする。

##### ② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・ 当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、報酬委員会に諮問のうえ、株主総会の決議で定められた報酬総額の範囲内で、役位、職責に応じ双方向的に勘案して決定する。

##### ③ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

- ・ 業績連動報酬は、業績向上に向けての意欲を一層高めることを目的に業績指標を反映した現金報酬とする。
- ・ 業績指標は、各事業年度の連結経常利益額、連結経常利益率の達成度合いに応じて役位ごとの標準業績報酬額に乗じて算出された額を毎年、一定の時期に支給する。

- ・非金銭報酬は、取締役の報酬と業績及び株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益、リスクを株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に株式交付信託とする。
- ・業績指標は、中期経営計画の連結経常利益額の達成度合いに応じて算出された額及び役位ごとの固定額を合算した評価額に対し、1ポイントを1株とするポイントを付与し、退任時にポイントの数に相当する当社株式を交付する。
- ・業績連動報酬（金銭・非金銭）の上限は各々の標準額の150%を上限とする。
- ④金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
  - ・取締役の種類別の報酬割合は、報酬委員会にて審議し、取締役会は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲で取締役の個人別の報酬内容を決定する。
  - ・報酬等の種類ごとの比率（基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等）の目安は、KPIを100%達成した場合、7：2：1とする。
- ⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針
  - ・個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた役員賞与の評価配分とする。
  - ・取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定する。
  - ・株式報酬は、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役の個人別の割り当てポイントを決議する。

## (2)取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第4回定時株主総会において、それぞれ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬が年額400百万円以内（内、社外取締役分30百万円以内）、監査等委員である取締役報酬が年額60百万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、それぞれ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（内、社外取締役2名）、監査等委員である取締役4名であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第5回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度の導入をご承認いただいております。その内容は、2021年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する2事業年度において、信託する金銭を100百万円以内、1事業年度あたりに交付する株式を70,000株以内とするものであります。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は7名であります。

## (3)取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会決議に基づく委任を受けた代表取締役社長綾宏將が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた役員賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って取締役の個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。



#### (4)取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	129 (13)	102 (13)	16 (-)	10 (-)	8 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	35 (35)	35 (35)	- (-)	- (-)	4 (4)
合計 （うち社外役員）	165 (49)	138 (49)	16 (-)	10 (-)	12 (6)

- (注) 1. 上記には2021年6月25日開催の第6回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）3名を含んでおります。
2. 上記には使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のほかに当社社外取締役が当事業年度に当社子会社から受けた役員報酬はありません。
4. 業績連動報酬等には当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額16百万円を含んでおります。
5. 業績連動報酬等は役員賞与であり、算定の基礎として、取締役（監査等委員を除く）の業績向上に向けての意欲を一層高めることを目的に、連結経常利益額及び連結経常利益率を業績指標として選定しております。その額は、各事業年度の業績指標の達成度合いに応じた係数を、予め定めた役位ごとの標準業績報酬額に乗じて算出しております。なお、当事業年度の業績指標の実績は、連結経常利益額5,105百万円、連結経常利益率5%であります。
6. 非金銭報酬等は、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて付与される株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。なお、当該株式報酬制度に基づき、2021年6月25日開催の第6回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）に対して株式を交付しております。当該株式の交付状況は、報告事項26頁「Ⅱ. 2.当事業年度中に業務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

## 5. 社外役員に関する事項

(1)他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

- ①取締役（監査等委員）杉田健一氏が兼職しております株式会社ヒューテックノオリン、名糖運輸株式会社及び株式会社C&Fサポートサービスは、当社の子会社であります。
- ②取締役（監査等委員）高木伸行氏は、株式会社ロッテの顧問、中野冷機株式会社の社外取締役、株式会社エランの社外取締役（監査等委員）であります。当社と上記兼職先との間に特別の関係はありません。

③取締役（監査等委員）舘充保氏は、設楽・阪本法律事務所の弁護士であり、株式会社コープミートの監査役、全農エネルギー株式会社の社外監査役であります。当社と上記兼職先との間に特別の関係はありません。

④取締役（監査等委員）鳥羽史郎氏は、鳥羽公認会計士事務所の代表であり、株式会社みのり会計の代表取締役、株式会社マジェスティックの取締役、株式会社キーストーン・パートナーズの取締役であります。当社と上記兼職先との間に特別の関係はありません。

## (2) 当事業年度における主な活動状況

### ① 取締役会及び監査等委員会への出席状況

区分	氏名	取締役会（17回開催）		監査等委員会（18回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	小澤 渉	16回	94%	—	—
	水谷 彰宏	17回	100%	—	—
取締役 (監査等委員)	杉田 健一	17回	100%	18回	100%
	高木 伸行	16回	94%	18回	100%
	舘 充保	17回	100%	18回	100%
	鳥羽 史郎	17回	100%	18回	100%

### ② 取締役会及び監査等委員会における発言状況

- ・ 取締役小澤渉氏は、豊富な企業経営の経験と高い見識に基づき適宜発言し、議案審議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 取締役水谷彰宏氏は、豊富な企業経営の経験と高い見識に基づき適宜発言し、議案審議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 取締役（監査等委員）杉田健一氏は、金融機関での経験で培った財務・会計に関する豊富な知見に基づき適宜発言し、議案審議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、またコンプライアンス、ガバナンス等に対する意見を述べております。
- ・ 取締役（監査等委員）高木伸行氏は、証券会社等のさまざまな職務で培った経験、見識に基づき適宜発言し、議案審議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、またコンプライアンス、ガバナンス等に対する意見を述べております。

- ・取締役（監査等委員）舘充保氏は、弁護士として法律に関する専門的見地に基づき適宜発言し、議案審議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、またコンプライアンス、ガバナンス等に対する意見を述べております。
- ・取締役（監査等委員）鳥羽史郎氏は、公認会計士としての財務・会計の専門的見地に基づき適宜発言し、議案審議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、またコンプライアンス、ガバナンス等に対する意見を述べております。

### ③社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役小澤渉氏は、取締役会において企業経営の経験から積極的な発言を行うなど、当社の社外取締役として、業務執行に対する意思決定及び監督における適切な役割を果たしております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、開催した全ての委員会に出席し、特に報酬委員会では委員長を務め、役員報酬制度の設計プロセスにおける主導的役割を果たしております。
- ・取締役水谷彰宏氏は、取締役会において企業経営の経験から積極的な発言を行うなど、当社の社外取締役として、業務執行に対する意思決定及び監督における適切な役割を果たしております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、開催した全ての委員会に出席し、特に指名委員会では委員長を務め、取締役等の選定プロセスにおける主導的役割を果たしております。
- ・取締役（監査等委員）杉田健一氏は、取締役会において金融機関での経験から適宜発言を行うなど、当社の社外取締役（監査等委員）として、業務執行に対する意思決定及び監督における適切な役割を果たしております。また、常勤社外取締役（監査等委員）として執行役員会等の社内重要会議に出席し、当社のコンプライアンス、ガバナンス等の向上に資する役割を果たしております。
- ・取締役（監査等委員）高木伸行氏は、取締役会において証券会社等での経験から適宜発言を行うなど、当社の社外取締役（監査等委員）として、業務執行に対する意思決定及び監督における適切な役割を果たしております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、開催した全ての委員会に出席し、検討プロセスにおいて独立した客観的立場としての役割を果たしております。

- ・取締役（監査等委員）舘充保氏は、取締役会において、主に弁護士の見識から適宜発言を行うなど、当社の社外取締役（監査等委員）として、業務執行に対する意思決定及び監督における適切な役割を果たしております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、開催した全ての委員会に出席し、検討プロセスにおいて独立した客観的立場としての役割を果たしております。
- ・取締役（監査等委員）鳥羽史郎氏は、取締役会において公認会計士等の見識から適宜発言を行うなど、当社の社外取締役（監査等委員）として、業務執行に対する意思決定及び監督における適切な役割を果たしております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、開催した全ての委員会に出席し、検討プロセスにおいて独立した客観的立場としての役割を果たしております。

#### IV. 会計監査人の状況

##### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### 2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
<b>流 動 資 産</b>	<b>18,952</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>16,497</b>
現 金 及 び 預 金	5,755	営 業 未 払 金	4,562
営 業 未 収 金	11,265	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,738
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	283	リ ー ス 債 務	1,753
そ の 他	1,649	未 払 法 人 税 等	1,002
貸 倒 引 当 金	△1	賞 与 引 当 金	2,228
<b>固 定 資 産</b>	<b>69,606</b>	役 員 賞 与 引 当 金	77
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>58,792</b>	そ の 他	4,133
建 物 及 び 構 築 物	23,438	<b>固 定 負 債</b>	<b>26,363</b>
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,754	長 期 借 入 金	9,261
土 地	20,748	リ ー ス 債 務	6,418
リ ー ス 資 産	7,673	繰 延 税 金 負 債	218
建 設 仮 勘 定	930	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	404
そ の 他	246	退 職 給 付 に 係 る 負 債	7,289
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>706</b>	株 式 給 付 引 当 金	89
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>10,107</b>	資 産 除 去 債 務	2,157
投 資 有 価 証 券	4,194	そ の 他	524
長 期 貸 付 金	124	<b>負 債 合 計</b>	<b>42,861</b>
繰 延 税 金 資 産	3,353	( 純 資 産 の 部 )	
そ の 他	2,452	株 主 資 本	44,165
貸 倒 引 当 金	△16	資 本 剰 余 金	4,000
<b>資 産 合 計</b>	<b>88,559</b>	資 本 剰 余 金 式	5,646
		利 益 剰 余 金 式	35,985
		自 己 株 式	△1,466
		<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>773</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	705
		土 地 再 評 価 差 額 金	35
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△11
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	43
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>758</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>45,697</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>88,559</b>

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営	業		110,868
営	業		102,345
販	業		8,522
費	業		4,040
及	業		4,482
一	業		
般	外		
管	外		
理	外		
費	外		
益	外		
価	外		
値	外		
利	外		
益	外		
配	外		
当	外		
金	外	74	
金	外	109	
入	外	141	
料	外	80	
益	外	69	
入	外	5	
益	外	220	
他	外	171	874
用	外		
利	外		
息	外	237	
損	外	3	
他	外	10	251
益	外		
利	外		
益	外		5,105
却	外		
却	外		
益	外	43	
益	外	22	65
損	外		
損	外		
損	外	118	
損	外	0	
損	外	36	
損	外	0	156
純	外		
利	外		
益	外		5,015
税	外		
法	外		
法	外		
人	外		
人	外		
等	外		
調	外		
整	外		
前	外		
当	外		
期	外		
純	外		
利	外		
益	外		
税	外		
額	外		
益	外		1,655
益	外		3,359
益	外		43
益	外		3,316

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	13,461	流 動 負 債	6,792
現 金 及 び 預 金	1,962	営 業 未 払 金	185
営 業 未 収 金	166	短 期 借 入 金	3,664
前 払 費 用	20	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,735
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	10,735	リ ー ス 債 務	11
未 収 入 金	574	未 払 費 用	21
そ の 他	2	未 払 法 人 税 等	9
固 定 資 産	36,278	前 受 金	3
有 形 固 定 資 産	79	預 り 金	5
建 物	33	賞 与 引 当 金	94
機 械 装 置	0	役 員 賞 与 引 当 金	37
リ ー ス 資 産	32	そ の 他	25
そ の 他	13	固 定 負 債	9,357
無 形 固 定 資 産	109	長 期 借 入 金	9,259
投 資 そ の 他 の 資 産	36,089	リ ー ス 債 務	26
関 係 会 社 株 式	25,504	株 式 給 付 引 当 金	46
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	10,433	資 産 除 去 債 務	24
繰 延 税 金 資 産	63	負 債 合 計	16,149
そ の 他	87	( 純 資 産 の 部 )	
資 産 合 計	49,739	株 主 資 本	33,590
		資 本 金	4,000
		資 本 剰 余 金	21,477
		資 本 準 備 金	1,000
		そ の 他 資 本 剰 余 金	20,477
		利 益 剰 余 金	9,627
		そ の 他 利 益 剰 余 金	9,627
		繰 越 利 益 剰 余 金	9,627
		自 己 株 式	△1,514
		純 資 産 合 計	33,590
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	49,739

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。



# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 配 当 金 収 入	2,704	
経 営 指 導 料 収 入	672	
業 務 受 託 料 収 入	1,146	
そ の 他 収 入	28	4,551
営 業 原 価		28
営 業 総 利 益		4,523
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,971
営 業 利 益		2,551
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	196	
そ の 他	5	202
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	134	
そ の 他	1	136
経 常 利 益		2,617
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		2,616
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3	
法 人 税 等 調 整 額	△10	△6
当 期 純 利 益		2,623

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社C & F ロジホールディングス  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北 澄 和 也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 礼 子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社C & F ロジホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C & F ロジホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社C & F ロジホールディングス  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北 澄 和 也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 礼 子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社C & F ロジホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第7期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

株式会社C & F ロジホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 杉 田 健 一 ㊟

監査等委員 高 木 伸 行 ㊟

監査等委員 舘 充 保 ㊟

監査等委員 鳥 羽 史 郎 ㊟

(注)監査等委員杉田健一、高木伸行、舘充保及び鳥羽史郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

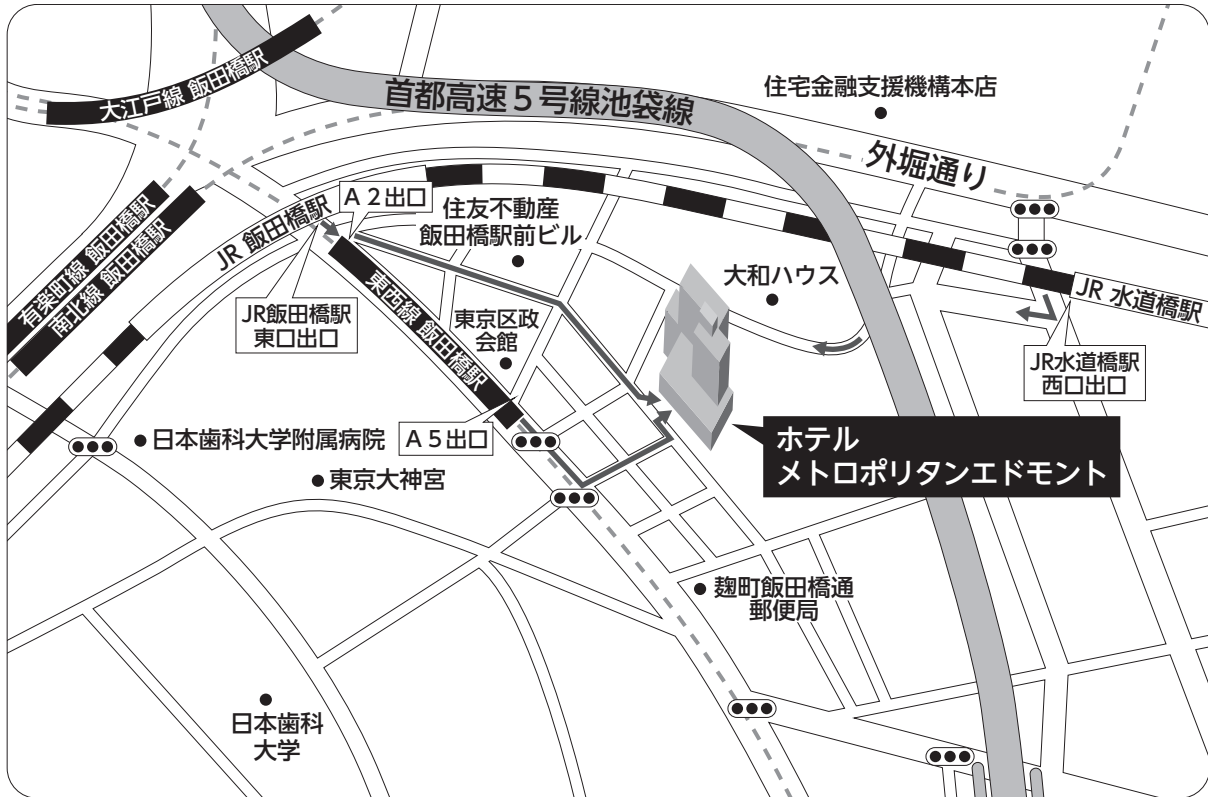
## 第7回定時株主総会会場ご案内図

会 場 〒102-8130 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号

ホテルメトロポリタン エドモント 本館2階「悠久」

電 話 03-3237-1111 (代表)

交 通 ・ J R 飯田橋駅東口 / J R 水道橋駅西口より徒歩約5分  
・ 地下鉄東西線 飯田橋駅A5出口より徒歩約2分



総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

VEGETABLE  
OIL INK